

行政刷新会議ワーキンググループ 「事業仕分け第2弾」

平成22年4月23日(金)分資料

独立行政法人労働者健康福祉機構

産業保健推進センター業務関係資料(抜粋)

評価結果概要

当該法人が実施し、事業規模は縮減。

省内仕分け結果1/3縮減にとらわれない更なる削減を求め  
る。

# 産業保健推進センターの見直しについて

## 業務の重点化・効率化

予防医学、産業保健活動と関連する専門的・実践的な研修・助言等の業務に重点化  
「窓口」を設置しての相談業務等は、効率化の観点から廃止  
「小規模事業場産業保健活動支援促進事業(助成金)」は廃止

## 組織の集約化

産業保健推進センター(47センター)については、都道府県にこだわらない「集約化」を進め、実施体制の効率化を図る。

関係者(労使、医師会等)との調整を図りつつ、平成25年度までに、47センターを1/3程度に集約化

## 財政支出等の削減

業務の重点化・効率化、組織の集約化等により、財政支出(平成22年度予算:産業保健推進センター28.7億円、助成金0.7億円)の可能な限りの削減を図る。

平成25年度までに、財政支出を 10億円( 34%)削減、人員を 61人(150人 89人)削減

### 産業保健推進センター(集約化)

～産業医等の産業保健活動の高度化・活性化業務に重点化～

#### 専門的・実践的研修

例 職業病等に係る予防医学、産業事情・人事労務管理の変化や問題点、労災病院の臨床研究等の成果

#### 専門的・実践的な助言、産業保健情報の集積・提供等

### 支援バックアップ

#### (新)地域産業保健事業

～課題のある個別事業場(50人未満)への指導業務に重点化～

メンタル不調者・過労死予備群への健診後の対応(就業上の措置等についての意見)

医師による指導  
(長時間労働者に対する面接指導等( ))

必要に応じて訪問指導

産  
業  
医  
等